

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官
国民審査に臨んで

第51回衆議院議員総選挙は本日公示され、2月8日が投票日と決まりました。

今回の総選挙は、能登における地震・豪雨災害からの復旧復興や物価高騰による経済への不安など、我が国が抱える様々な課題がある中で、これからの中の政治を託す、私たちの代表者を選ぶ選挙であり、将来を担う若者を含め、国民が主権者として政治に参加する大切な機会でもあります。

また、併せて本日告示された最高裁判所裁判官国民審査につきましては、司法の最終的な判断権限を有する裁判官を国民が審査するものであり、法治国家において重要な意味を持つものであります。

有権者の皆様におかれましては、今回の総選挙及び国民審査の意義を十分に認識され、政党や政治団体、候補者等の政見及び政策などをよく見極め、積極的に投票されるよう要望いたします。また、今回の選挙は降積雪が予想される中での選挙となりますので、投票所へのご移動については、十分にご注意いただきたいと思います。

そして、政党、政治団体、候補者におかれましては、有権者に対して政見や政策、主義、主張を具体的、かつ、わかりやすく訴えるとともに、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実施されることを切望いたします。

令和8年1月27日

石川県選挙管理委員会

委員長 吉田 隆一

解禁日時

公示日である1月27日以降に報道願います。

新聞 1月27日 朝刊以降

テレビ・ラジオ・インターネット 1月27日 午前5時以降